

# 寄附物件を相談事業に活用

## ～新たに若者やその家族が集い相談できる環境整備を推進～

磐田市では、本年 3 月に一般社団法人徳行報徳社から寄附を受けた建物を、若者世代を中心にした相談者やその家族が集ったり、相談できたりする「居場所」として整備を進めるため、令和元年 9 月議会に補正予算を上程しています。

### (1) 寄附の経緯と内容

平成 31 年 3 月 18 日 一般社団法人 徳行報徳社より市へ寄附の申し込み

- ・土地 見付 2386 番地 7  
(見付交流センター西隣・宅地・面積 295.64 m<sup>2</sup>)
- ・建物 集会所  
(木造 2 階建て 延べ床面積 129.66 m<sup>2</sup>)
- ・寄附金 11,198,975 円  
※平成 31 年 3 月 28 日 寄附受領

### (2) 活用の主旨

- ・悩みや問題を抱える者同士、それを支える家族同士が悩みや思いを共有することで、不安を軽減できる「居場所」・「相談スペース」としての活用を基本とする

### (3) 建物整備の内容（内容は変更になる可能性があります）

ゆったりできる空間を演出。

- ・間取りの変更
- ・内装の模様替え
- ・外構工事等

※配置図・平面図等は別紙を参照ください。

### 【今後の工程】

- ・建物の改修工事：令和元年 11 月～令和 2 年 3 月
- ・施設の運用開始：令和 2 年 4 月

【問い合わせ】 こども未来課 こども・若者相談センター TEL：0538-37-2018